



ますます  
便利に!

# オンライン申請 ガイド book

自宅やオフィスのパソコンから申請できます

いつでも



夜間 休日 24時間

どこでも



自宅 オフィス 遠隔地

間違い防止



チェック  
機能 ヘルプ  
機能 申請データ  
の再利用

コスト節約



時間  
短縮 手数料  
割安 1度に  
複数申請

オンライン申請なら

# いろんな便利がいっぱい。

各種手続きがインターネットで、  
いつでも、どこでも、安心・便利に行えます。

## オンライン申請とは

従来書面によって行っていた申請・届出等をインターネットを利用して行うことです。  
オンライン申請により、行政機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスからインターネットでの申請・届出や証明書の取得が可能になります。

## オンライン申請のメリット

夜間、休日など

24時間いつでも手続OK!

(手続によっては、利用可能時間が異なる場合がございます。)



いつでも

どこでも

自宅やオフィス、  
遠隔地からでもOK!

メリット



記入ミスや  
漏れの防止

入力チェック機能、オンラインヘルプ機能があるので記入漏れや記入誤り等のミスが防げます。また、前年度記載したものを翌年もそのまま使えるので、書き写しが不要になります。

時間と  
コストの節約

申請・届出等の用紙の入手が不要で移動時間や待ち時間がなく、申請内容によっては複数の手続をまとめて申請できます。また、手数料が安くなる手続もあるので事務処理時間、コストも節減!

# オンライン申請をますます便利に使いやすく



## 手数料の値下げ等

手数料のかかる申請については、オンラインの効果を利用者に還元すべく手数料体系を見直すよう検討します。一部の手続では、オンライン申請の場合に手数料の値下げを行っています。



## 添付書類の省略

申請に必要な添付書類について、行政機関同士の情報連携等による省略を推進しています。



オンライン申請システム

## 使い勝手の向上

オンライン申請を利用する際のパソコンの環境設定を容易にする、送信容量制限を緩和する等の取組により、使い勝手のよいものにしていきます。



## サポートの充実

ヘルプデスク等のシステムの利用者をサポートする機能を充実させます。

## 本人確認方法の簡略化

士業者が手続を代理するオンライン申請における士業者以外の者の電子署名の省略や、認証方式の見直しを更に推進していきます。



# 事前準備をしましょう。

オンライン申請システムを利用するには、事前準備（電子証明書の取得と電子証明書は、国、地方公共団体情報システム機構（地方公共団体の共同運営組織）又は民間企業の運営する認証局にて発行しています。

※登記事項証明書の取得申請など、手続によっては、電子証明書を必要としない場合もございます。詳しくは各手続のホームページでご確認ください。

## 主な電子証明書取得までの流れ

公的個人認証

（利用者・個人）

### 公的個人認証サービスとは — オンライン申請やオンラインサービスを利用する際の本人確認手段

公的個人認証サービスとは、厳格な本人確認を経て発行されるマイナンバーカードに搭載される電子証明書を活用することで、オンラインでの申請や届出といった行政手続やインターネットサイトへのログイン等を行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐことが可能となる本人確認の手段のことです。電子証明書には以下の2種類の電子証明書があり、それぞれ無料で発行することができます。

署名用電子証明書 — インターネットで電子文書を送信する際に、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み。

利用者証明用電子証明書 — インターネットサイトにログインする際に、利用者本人であることを証明する仕組み。

### 概要 マイナンバーカードについて

#### マイナンバーカードと公的個人認証サービス



### 取得場所 お住まいの市区町村の窓口等

#### マイナンバーカードの申請・取得方法（例）



マイナンバーカードは、郵送によるほか、パソコン・スマートフォンから申請することができます。

申請の後、交付通知書が届いたら、運転免許証などの本人確認書類と一緒にお住まいの市区町村窓口等に持参し、本人確認を受けることで交付が受けられます。

マイナンバーカード 検索

商業登記に基づく電子認証

（利用者・法人）

### 準備 手続に必要なもの

#### 証明書発行申請ファイル等の準備

専用ソフトで申請に必要なファイルを作成します（CD、DVD又はUSBメモリに格納）。

※専用ソフトは、法務省ホームページ

法務省 電子認証ソフト 検索

(<http://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/>) から無償でダウンロードできます。

※操作方法に関する疑問は、サポートデスクで対応します。

専用ソフトウェアのインストール

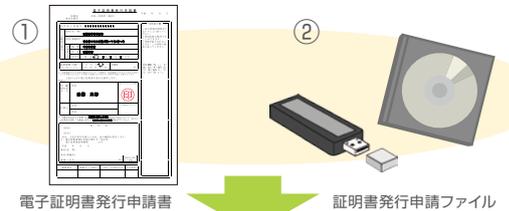


### 申請場所 管轄登記所の窓口

#### 電子証明書の発行申請

管轄登記所（法人の本店を管轄する法務局）に以下のものを提出します（郵送可）。

※電子証明書の証明期間に応じて、手数料として収入印紙を申請書に貼って納付します。



管轄登記所から電子証明書発行確認票を受領します。

電子証明書発行確認票  
・商号・本店  
・資格・氏名  
・シリアル番号

電子証明書のダウンロードにシリアル番号が必要です

民間認証局

民間企業の運営する認証局も利用できます。詳細はこちらをご覧ください。

政府認証基盤（GPKI）ホームページ 申請者の電子証明書を発行する電子認証局 <https://www.gpki.go.jp/cas/ee.html>

# パソコンの環境設定)が必要です。

ここでは公的個人認証と商業登記に基づく電子認証を例にご紹介します。

## パソコンの環境設定

完了

準備 ご用意いただくもの

### ICカードリーダライタ 等のご用意

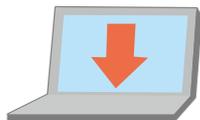


ICカード  
リーダライタ

ICカードリーダライタは、家電量販店やインターネットサイトで販売しています。

取得場所 公的個人認証サービスポータルサイト

### パソコンのセットアップ 利用者クライアントソフトのダウンロード



ご利用のパソコン環境に合った利用者クライアントソフトをダウンロードしてください。利用者クライアントソフトとは、公的個人認証サービスを利用した行政手続等を行うときに公的個人認証サービスの電子証明書を利用するためのソフトウェアです。

マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンであれば、マイナンバーカードの電子証明書を読み取り、そのまま色々な手続を行うことができます。



スマートフォン

※ICカードリーダライタや利用者クライアントソフト、読み取り対応のスマートフォンの詳細については、公的個人認証サービスポータルサイトのホームページをご覧ください。  
<https://www.jpki.go.jp/>

商業登記に基づく電子認証制度における電子証明書は、会社の代表者についての電子証明書であり、商業登記法という法律に基づいて登記官が証明する公的な電子証明書です。

取得場所 電子認証登記所(インターネット)

### 電子証明書のダウンロード

専用ソフトでインターネットから電子証明書をダウンロードします。

※通常、発行申請を行ったその日のうちに取得できます。



インターネット



電子認証登記所

電子証明書



左記の他に、申請先の各機関ごとに固有のソフトウェアが必要になる場合があります。

各オンライン申請システムを利用できるようになります。

# 申請はこちらから。

多くの方に利用されているオンライン申請システム。中でも、よく利用されて



## 登記・供託オンライン申請システム

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>



### 主な対象手続

#### ●登記申請

(不動産登記、商業・法人登記、動産・債権譲渡登記、成年後見登記)

#### ●登記事項証明書等の交付請求

(不動産登記、商業・法人登記、動産・債権譲渡登記、成年後見登記)

#### ●供託申請 etc

### オンラインメリット

オンラインで申請等を行うと、手数料等が安くなる手続があります。  
例) 不動産及び商業・法人登記事項証明書の請求の場合

窓口・郵送  
で請求

600円

オンラインで請求し、  
送付を受ける場合

500円

オンラインで請求し、  
窓口交付を受ける場合

480円



## 国税電子申告・納税システム (e-Tax)

<https://www.e-tax.nta.go.jp/>



### 主な対象手続

#### ●国税申告手続 (所得税、法人税等)

#### ●給与所得の源泉徴収票 (及び同合計表)

#### ●国税納付手続 (すべての国税) etc

### オンラインメリット

#### ◆還付がスピーディー

自宅や税理士事務所からe-Taxで提出された還付申告は  
**早期に還付**されます。

#### ◆添付書類の提出省略

生命保険料控除の証明書等はその記載内容を入力すること  
で**添付を省略**できます。

(注) 後日、提示又は提出を求められる場合があります。



## 社会保険・労働保険関係手続

<https://www.e-gov.jp/>



### 主な対象手続

#### ●健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届

#### ●雇用保険被保険者資格取得・喪失届

#### ●労働保険の年度更新 etc

### オンラインメリット

◆会社で保有している人事・給与データを活用し、  
簡単にオンライン申請が可能。

◆グループ申請機能を使って、重複入力することなく**まとめて申請**が可能。

※e-Govの詳細については、裏表紙をご覧ください。

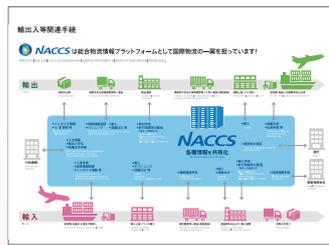
いる代表的なサイトをご紹介します。



## 輸出入・港湾関連情報処理システム (NACCS)

<https://www.nacccs.jp/>

NACCSホームページ



### 主な対象手続

- 輸入(納税)申告、輸出申告
- 船舶等の入出港手続 etc

### オンラインメリット

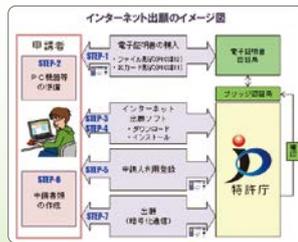
処理時間が短縮できます。

一度の入力で、複数の機関に同時に申請が行えるので簡単！  
関税等の自動納付に対応しているため、納税の都度、銀行へ  
出向く必要はありません。  
輸出入貨物等に関する情報を即座に、かつ、的確に把握する  
ことができます。



## 特許庁 電子出願システム

<http://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/index.html>



### 主な対象手続

- 特許庁に対する産業財産権出願関連手続  
(特許・実用新案・意匠・商標の出願手続及び登録料  
の納付手続 他) etc

### オンラインメリット

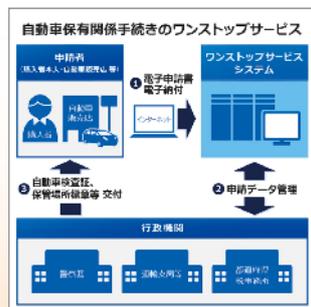
- ◆ 申請前に書類の書式チェックが可能になります。
- ◆ 紙申請の場合(一部を除く)に必要な電子化手数料が  
不要になります。

※電子化手数料(1,200円+書面の枚数×700円)



## 自動車保有関係手続のワンストップサービス (OSS)

<https://www.oss.mlit.go.jp/portal/>



### 主な対象手続

- 自動車の新車新規登録、変更登録、移転登録、抹消登録、  
継続検査 etc

### オンラインメリット

- ◆ 自動車(登録車)の運行に必要な行政手続(検査登録、  
保管場所証明(警察)、自動車諸税の納税(県税))を  
OSSによりオンライン・一括で行うことが可能。
- ◆ いつでも、どこからでも、24時間365日申請可能。

# e-GOV

e-Govが新しく、使いやすくなります!

e-Govでは、総合的な行政情報ポータルサイトとして、様々な機能を提供しており、社会保険・労働保険関係手続を始めとして、国の行政機関(6府省※)に対する申請・届出等をオンラインで行うことができます。

※警察庁、金融庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省

e-Govでは2020年9月末に更改を行います。主な変更概要は以下のとおりです。

## UIデザインの刷新



e-Govをよりわかりやすくするため、UI(ユーザーインターフェイス)のデザインを刷新

## マイページの導入



利用者別のe-Govアカウントを創設し、電子申請サービスについて、マイページを導入。マイページでは、申請状況の検索や確認、基本情報や行政機関から発出された公文書等通知の管理等に対応

## G.bizID、Googleアカウント等によるログイン



G.bizIDやGoogleアカウント等、他の認証サービスのIDによるログインにも対応

## モバイル対応



情報系サービスについてはモバイル環境に対応  
(電子申請サービスは申請状況確認のみ)

## macOS対応



電子申請サービスの対象OSにmacOSを追加

※なお、一括申請は今回の更改に伴い廃止します。